



別表1 (委託内容 第1条、第2条、第3条、第4条、第5条、第9条関係)

契約期間	から まで (第9条参照)						
排出事業所 No.	排出事業場名称	排出事業場所在地			電話番号		
1							
2							
3							
廃棄物の種類	契約単価		予定数量	単位	適正処理に必要な情報 (性状及び荷姿など)	処分方法	最終処分別表2
	処分	単位					
廃プラスチック類		円/kg		kg		選別	7,26 18
混合廃棄物		円/kg		kg		選別	7,26 13,16 18
廃油		円/l		l		焼却	7,26
水銀使用製品産業廃棄物 (蛍光灯)		円/kg		kg		破碎	8
金属くず		円/kg		kg		選別	3
契約期間中の 合計予定金額 (消費税別)	円		合計予定数量		kg、	l	
<b>注意事項</b> ① 廃油は容器の容量にて精算 ② コンクリートがらは100kg未満は一律2,500円 ③ 蛍光灯は割れた物は原則収集不可 ④ 金属くずは中間処理後、有価物として売却します。 ⑤ 塩ビ管は中間処理後、有価物として売却する場合があります。 ⑥ トランス・安定器はPCB不含有証明書が必要です。事前にFAXなどで証明書を送ってください。 ⑦ 搬入量が多い場合は、事前に連絡が必要です。							

印紙税法に基づき、処分については、合計予定金額について下記に該当する印紙税額を貼る。  
2号文書 (2021年4月現在)

1万円未満	非課税	1千万円以下	1万円
100万円以下	200円	5千万円以下	2万円
200万円以下	400円	1億円以下	6万円
300万円以下	1千円	5億円以下	10万円
500万円以下	2千円	契約金額の記載のないもの	200円

処分施設の内容			
処分方法	処理能力		乙の事業範囲
脱水 (無機汚泥)	143	m <sup>3</sup> /日	汚泥
脱水 (有機汚泥・廃酸)	9	m <sup>3</sup> /日	汚泥、廃酸 (牛乳に限る。)
乾燥	80	m <sup>3</sup> /日	汚泥、廃酸 (牛乳に限る。)
コンクリート固化	272	m <sup>3</sup> /日	汚泥
油水分離	408	m <sup>3</sup> /日	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ
中和	300	m <sup>3</sup> /日	廃酸、廃アルカリ
破碎 (廃蛍光灯)	1.904	t/日	廃蛍光管に限る。
選別	5	t/日	廃乾電池、廃棄物全般ただし医療廃棄物を除く。廃タイヤ、廃OA機器及び廃家電 (家電リサイクル法対象4品目は除く。) 等に限る。
破碎 (廃石膏ボード)	80	t/日	廃石膏ボードに限る。
焼成 (廃石膏ボード)	36	t/日	廃石膏ボードで破碎したものに限り。
焼却	38.4	t/日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、ガラスくず、コンクリートくず (工作物新築、改築工事除去に伴って生じたものを除く) 及び陶磁器くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、動物のふん尿、動物の死体
破碎	61.6	t/日	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
選別	83.4	t/日	混合廃棄物 (廃OA機器又はこれに類するものを除く。) に限る。汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず (工作物新築、改築工事除去に伴って生じたものを除く) 及び陶磁器くず、ゴムくず、金属くず、がれき類

公清企業  
エコパーク  
札幌市東区  
中沼町45番地23  
電話 011-792-3770

公清企業  
第2エコパーク  
札幌市東区  
中沼町45番地57  
電話 011-791-1130

別表2 (最終処分の内容 第8条関係) 別紙を添付する。

別表3 (廃棄物情報の伝達 第3条関係)

廃棄物情報等に変更があった場合の伝達方法				
甲	担当者所属・氏名			
	電話			
	文書の伝達方法及び伝達先	<input type="checkbox"/> FAX		
		<input type="checkbox"/> 郵送		
乙	担当者所属・氏名			
	電話	011-221-8881		
	文書の伝達方法及び伝達先	<input type="checkbox"/> FAX	011-221-6501	
		<input type="checkbox"/> 郵送	〒060-0031	
		札幌市中央区北1条東15丁目140番地		